

パブリックコメントの実施結果について

「第7次佐世保市総合計画 後期基本計画（素案）」に関するご意見の内容と市の考え（回答）について

●実施期間：令和5年9月1日（金）～令和5年11月30日（木）

●受付人数（ご意見の数）：1名（1件）

該当箇所	ご意見内容	市の考え（回答）
<p>P22 [施策の方向性]</p>	<p>【教育政策】の施策1「学校教育の充実」についてです。11行目の[施策の方向性]の中で、●豊かな心を育む教育の充実（19行目）とありますが、具体的にどのような方法で充実させていくのかがはっきりと伝わってきません。</p> <p>道徳教育並びに心の教育の推進、不登校児童生徒への支援などは、各学校に必ずある学校図書館が中心となって支援していける内容と考えます。</p> <p>学校図書館の機能は、28行目からの●新しい時代に求められる資質・能力の育成にも欠かせないものです。</p> <p>また、学校図書館の機能の充実は、施策3「生涯学習の充実」にもつながります。”自らの意思で生涯にわたり学び続ける”市民を育てる第一歩は学校図書館なのではないでしょうか？</p> <p>佐世保市には、学校図書館で心の教育を推進し、誰一人取り残さない場としての学校図書館（環境、担当職員など）を整備して欲しいです。そのことが生涯学び続ける市民を増やすことにつながると思います。</p>	<p>総合計画における[施策の方向性]は、その施策が目指す大きな方向性について記載することとしており、それぞれ具体的な取組につきましても、個別の計画やアクションプランに基づき実施することとしております。</p> <p>学校図書館につきましても、具体的な取組の記載は行っていないものの、「●確かな学力及び体力の向上」の中で取組を行っていくものとしており、その具体的な取組については「第3期佐世保市教育振興基本計画」や「第三次佐世保市子ども読書プラン」において示しております。</p> <p>学校図書館については、いただいたご意見のとおり、児童・生徒への心の教育の推進をはじめ、さまざまな教育・学習の面で大変重要な役割を持っていると認識しておりますので、今後も学校図書館が児童・生徒のさまざまな支援を行える施設として機能を十分に発揮できるよう、整備を図ってまいります。</p>